



病床を廃止すれば全額国庫補助金？

令和2年度予算案（単年度）：84億円

地域医療構想の実現を図る観点から、**病床ダウンサイジングや統廃合により、病床を廃止する際の財政支援を実施する**【補助スキーム：定額補助10/10】

当該補助制度は令和2年度限りとし、令和3年度以降においては地域医療構想調整会議における議論の進捗等も踏まえつつ、消費税財源による「医療・介護の充実」とするための法案改正を行い、これに基づき病床ダウンサイジング支援を実施する。

（ニュース作成者のコメント※1病床につき、いくらといったインセンティブ。

今年**病床削減するとお金あげますというもの**。もちろん税金です）

2020年2月17日予算委員会

日本共産党高橋千鶴子議員の質疑より



「代わる病院はない！」 地域密着の奥多摩病院 が病院再編リストに！



奥多摩病院は同町で唯一の中核医療施設として、地域に密着した医療を**365日24時間提供**しています。奥多摩町は23区の4割にあたる広大な面積を有し、そのほとんどが山間地。約5千人が暮らしています。高齢化も急速にすすみ通院が困難な町民も多くいます。

井上院長が「この病院の必要性は身に染みて感じている。この病院に代わる病院はないという自信がある」ときっぱり。

同病院は年間で**400回の往診**をおこない、**訪問看護も1700回**。町中心部から離れている**2か所の集落にも診療所を設置**しています。

他にも**登山やキャンプ**などに訪れる**観光客のけがや病気にも対応**している奥多摩病院は**都民の命の砦**です。

都直営から独法化 すると、どうなるの？

「直営」とは東京都が経営主体となって事業を運営することですが、病院事業は地方公営企業法等により、地方公営企業として**運営することが定められています**。これに対して、地方独立行政法人の場合は、東京都から切り離されて別法人化することになりますので、**完全に都の行政組織ではなくなり**、そこに属する職員も民間人となります。都の100%出資の法人ではありますが、都の行政責任が直接及ばない民間病院並みの体制に移行します。これに伴い、人事・給与制度が変わり、**独立採算制**となります。**独法化は行政組織から切り離され、保健衛生、福祉、など都行政との一体的な責任を維持出来なくなります**。

新型コロナウイルス感染症を最初に受け入れたのは、公立・公的病院です。陽性患者を受け入れた民間病院は軒並み1か月1億円以上の減収です。第2波第3波が来た時に病床が削減され、統廃合されれば医療崩壊がおり、医療を受けられず、亡くなる都民が増えてしまいます。命と経営が天秤にかけられない大事な病院が都立病院です。